

山形県沖を震源とする地震による被害及び 消防機関等の対応状況（第19報）

（これは速報であり、数値等は今後も変わることがある。）

※年について特段の記載がない場合は全て令和元年である。

令和2年9月30日（水）12時00分

消防庁 応急対策室

※下線部は前回からの変更箇所

1 地震の概要（気象庁情報）

- 発生日時 令和元年6月18日22時22分
- 震央地名 山形県沖（北緯38.6度、東経139.5度）
- 震源の深さ 14km
- 規模 マグニチュード6.7
- 各地の震度（震度5弱以上）
震度6強 新潟県：村上市
震度6弱 山形県：鶴岡市
震度5弱 秋田県：由利本荘市
山形県：酒田市、大蔵村、三川町
新潟県：長岡市、柏崎市、阿賀町
- 津波の状況 津波注意報発表：山形県、新潟県上中下越、佐渡、石川県能登
→解除（6月19日1時02分）

2 被害の状況（令和2年4月1日現在）

都道府県名	人的被害				住家被害					非住家被害	
	死者	行方不明者	負傷者		全壊	半壊	一部破損	床上浸水	床下浸水	公共建物	その他
			重傷	軽傷							
人	人	人	人	棟	棟	棟	棟	棟	棟	棟	
宮城県				5							
秋田県			1	1			1				1
山形県			3	25		4	940				5
新潟県			4	3		24	639				
石川県			1								
合計			9	34		28	1,580				6

3 都道府県における災害対策本部の設置状況

【山形県】6月18日 22時22分 設置 → 7月12日 17時00分 廃止

【新潟県】6月18日 22時22分 設置 → 7月5日 17時00分 廃止

4 避難指示（緊急）及び避難勧告の発令状況（発令されていた市町村）

都道府県名	避難指示（緊急）	避難勧告
山形県		鶴岡市
新潟県	新潟市、柏崎市	

5 地元消防機関の対応

- 地元消防機関（消防本部・消防団）により、情報収集等の活動を実施
- 山形県及び新潟県消防防災ヘリコプターにより情報収集等の活動を実施

6 緊急消防援助隊の活動等

6月18日 22時22分 消防庁から発災と同時に関係する都道府県に対し、緊急消防援助隊の出動準備を依頼

6月19日 8時45分 消防庁から関係する都道府県に対し、緊急消防援助隊の出動準備の解除を連絡

7 消防庁の対応

6月18日 22時22分 消防庁長官を長とする消防庁災害対策本部を設置(第3次応急体制)
→7月12日 17時00分 廃止

22時26分 震度5弱以上を観測した都道府県に対し適切な対応及び被害報告について要請

6月19日 11時00分 関係閣僚会議に総務大臣が出席

7月 2日 9時40分 関係閣僚会議に総務大臣が出席

問い合わせ先

消防庁応急対策室

高橋・濱田・小川・赤荻

T E L 03-5253-7527

F A X 03-5253-7537